5月から成年後見相談・苦情相談等をはじめます
（福祉サービス総合支援事業）

市では、福祉サービスを市民の皆さんが適切かつ円滑に利用できるよう、5月1日からサービス利用者支援とサービス利用援助を内容とする福祉サービス総合支援事業を福祉センターで実施します。※社会福祉協議会へ事業を委託します。

内容

▼成年後見相談（判断能力が十分でない方を対象とした成年後見制度の利用相談）

▼苦情相談（福祉サービス利用に関しての苦情相談）

※介護保険に関することは、従来どおり市役所介護福祉課で相談に応じます。

▼権利擁護相談（判断能力が十分でない方が憲法や法律で個人に認められている権利を侵害され、または、そのおそれがある場合の相談）

▼福祉サービス利用等に関する専門相談（専門的な相談を必要とする場合の相談）

▼弁護士等による専門相談（特に法律の専門知識を必要とする成年後見相談、苦情相談及び権利擁護相談）

▼地域福祉権利擁護事業（判断能力が十分でない方を対象とした福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス、書類等の預かりサービス）※この事業はすでに社会福祉協議会が実施している事業で、福祉サービス利用援助事業として位置づけます。

利用料▼各種相談は、無料です。▼地域福祉権利擁護事業は、有料です。サービスにより、料金が異なりますので、ご注意ください。

実施場所福祉センター（南田園2丁目13番地1）

相談等の申込み先社会福祉協議会☎552・2121

問合せ社会福祉課庶務・福祉計画担当

身体障害者相談
知的障害者相談

身体障害者相談員・知的障害者相談員を次の方にお願いしました。民間の協力者で、身体に障害のある方や知的障害者の相談を受けています。

身体障害者相談員

菅野勝男　熊川1315－6－105☎552・0529

奥田利男　熊川1315－12－101☎530・3363

山下一眞　熊川478☎552・1001

吉野政恵　牛浜117☎552・0270

知的障害者相談員

徳田和江　福生2445－31☎553・1201

関　行子　熊川13☎551・3899

竹内悦子　熊川95－413☎551・7037

問合せ社会福祉課障害福祉係

健康づくりに高齢者の筋力トレーニングを

年をとるにつれて、「高い所の物をとりにくくなった」「階段の昇り降りに時間がかかるようになった」などと実感することはありませんか？「老いは脚から」といわれています。

脚力が弱くなると、動くのがおっくうになり、行動範囲も狭くなってしまいます。また、骨も弱まるために、転倒によって骨折する可能性が高くなります。

予防・改善のための『高齢者の筋力トレーニング』という小冊子を介護保険係の窓口、市内の各体育館及び公共施設で配布しています。また、各体育館では高齢者向けの体操教室なども行っていますので、ご利用ください。

問合せ介護福祉課介護保険係

社会福祉協議会 ☎552・2121

夏！体験ボランティア受け入れ施設・団体募集

夏休み期間を中心に、ボランティア活動のきっかけづくりとして夏！体験ボランティアを開催します。ボランティアの受け入れにご協力いただける団体・施設・NPO法人を募集します。

申込み5月下旬までに福祉センター内ふっさボランティア・市民活動センターへ。

「ふっさボランティア・市民活動センター」開設！

福生ボランティア・センターの名称を変更し、運営を様々な活動者から構成される運営委員会で協議し、幅広い分野のボランティア・市民活動を支援していきます。

ボランティア保険手続・ボランティア市民活動情報・ボランティア団体等のPR、ボランティアの受入れ、募集・相談・講座・研修・印刷作業など、皆さんの活動拠点としてご利用ください。

老人福祉センター

［初心者ビーズ教室］

日時6月2日㈬午前10時～正午以後毎週水曜日、全5回**場所**福祉センター地下研修室**対象**市内にお住まいの60歳以上の方**定員**先着10人**講師**小川敦子氏**費用**材料費実費**申込み**5月6日から社会福祉協議会管理係へ。

重度心身障害者火災安全システム事業を実施します

重度心身障害者火災安全システム事業とは、市内にお住まいのひとり暮らし等の心身障害者の方に対し、家庭内での火災による緊急事態に備えて、火災警報器等を給付し、火災の発生を知らせる機器からの信号を東京消防庁に自動的に通報することにより、迅速な消火活動及び障害者の救助を行うことを目的とした事業です。

対象者

⑴18歳以上のひとり暮らし等の身体に重度の障害のある方で、緊急時の対応が困難な方。ただし、現に重度身体障害者等緊急通報システムを利用し、または本事業と同時に緊急通報システムの利用を開始する方に限ります。

⑵18歳以上のひとり暮らし等の重度の知的障害のある方で、日常生活の判断能力が低いために緊急時の対応が困難な方。

利用料前年の所得により、機器の設置等にあたり一部自己負担が生じる場合があります。

問合せ社会福祉課障害福祉係

日本赤十字社会員（社員）募集運動にご協力ください

5月1日から31日まで、日本赤十字社の会員（社員）増強運動（社費募集）が行われます。昨年は、皆様の温かいご支援により福生市地区では、385万余円のご協力をいただきました。これらの貴重な資金は、日本赤十字社を通じて国際救援活動、災害援護、病院経営、看護師の育成、血液事業、福祉施設の経営などの事業推進のために役立てられています。

福生市地区では、今年も町会・自治会の方々のご協力をいただき会員（社員）の募集を実施させていただきます。

市民の皆さんのご理解ご協力を心からお願い申し上げます。

問合せ社会福祉課庶務・福祉計画担当

児童館であそぼう 4月（その2）

田園児童館 ☎552・3133

◆**よちよちすくすくひろば**20日㈫午前10時～正午**対象**0・1歳の幼児と保護者

◆**親子であそぼう**27日㈫午前10時30分～11時30分**対象**1歳6か月以上の幼児と保護者**持ち物**新聞紙5枚程度・レジ袋

◆**あそびの名探偵**①「なかよくなろうゲーム大会」28日㈬午後3時～4時30分**対象**小学生※直接会場へ。②母の日工作「おかあさんにステキなお花のブーケをプレゼントしよう」5月8日㈯午後1時30分～3時**対象**小学生24人**材料費**100円〈申込み:27日午後4時～4時30分〉

武蔵野台児童館 ☎553・8822

◆**むさしのだいスペシャル週間**いずれももうしこみはいりません。当日直接来てください。**持ち物**うわばき

◇ぬりえ教室19日㈪午後2時30分～4時30分**対象**小学生以上

◇工作「ぶんぶんゴマ」20日㈫午後2時30分～4時30分**対象**小学生以上

◇こどもえいがかん「トムとジェリー」21日㈬午後3時15分～4時30分**対象**幼児以上先着150人（幼児は保護者同伴）

◇きりえ教室22日㈭午後2時30分～4時30分**対象**小学2年生以上

◇みんなであそぼう23日㈮午後3時～4時30分**対象**小学生以上

◆**わくわくひろば**「新聞紙であそぼう」おはなし「7ひきの子やぎ」27日㈫午前10時30分～11時15分**対象**2歳以上の幼児と保護者

熊川児童館 ☎539・1515

◆**こぐまひろば**20日㈫午前10時～正午**対象**0・1歳の幼児と保護者※親子ふれあい交流の場

◆**くまさんひろば**「くまさんあつまれ」27日㈫午前10時30分～11時30分**対象**幼児と保護者

◆**料理バンバン**「ストロベリーアラネージュ」28日㈬午後3時～4時30分**対象**小学生24人＜申込み:20日午後4時～4時30分＞**材料費**100円**持ち物**エプロン・三角巾・うわばき

◆**工作トントン**「布で作ろうカーネーションの花」5月8日㈯午後2時30分～4時30分**対象**小学2年生以上20人＜申込み:20日午後4時～4時30分＞**材料費**200円**持ち物**うわばき

児童館の幼児向け事業　下表の事業のほかリトミックや年間を通じて行うコース制の事業（ちびっこ事業）などを行っていますので、くわしいことは各児童館へ。

対象	田園児童館	武蔵野台児童館	熊川児童館	備考
0・1歳児と保護者	よちよちすくすくひろば 毎月第1・3火曜日 午前10時～正午	のびのびひろば 毎月第1火曜日 午前10時～正午	こぐまひろば 毎月第1・3火曜日 午前10時～正午	親子のふれあい、親どうしの交流の場。
幼児と保護者（※月2以上は2歳以上／※1歳6か月以上）	親子であそぼう※1 毎月第4火曜日 午前10時30分～11時30分		くまさんひろば 毎月第4火曜日 午前10時30分～11時30分	月ごとの内容で親子で楽しく遊ぶ。
	おはなしのひろば 毎月第2火曜日 午前10時30分～11時	わくわくひろば※2 毎月第4火曜日 午前10時30分～11時15分 お話のほか親子で楽しく遊ぶ内容です。	おはなしのひろば 毎月第2火曜日 午前10時30分～11時	パネルシアターなどでお話に触れる機会を提供。
保護者	子育て相談（各館）　（指導員が子育ての悩みを解決するお手伝いをします。）			